

こんにちは 家畜保健衛生所です

家保便り 第 23-2- 2号

平成 23 年 4 月 27 日

韓国で口蹄疫が再発！！

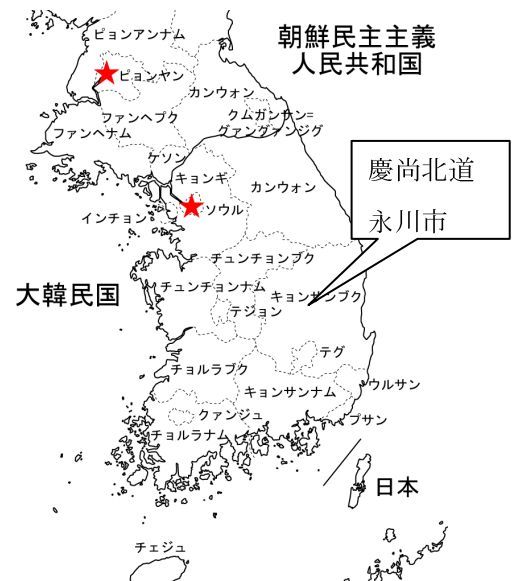
4月5日、韓国政府はOIEに対し、最終発生は2月25日であり、4月3日に一連の発生が終息しすべての地域で移動制限を解除した旨を通報しました。

しかしながら、4月17日に慶尚北道にある永川市において再発し、4月22日までに同市内で3例が報告（全て豚）されています。

韓国では感染豚のみを殺処分、移動制限は発生農場のみとなっています。全国農場の一斉消毒、臨床観察の強化を行うと共に、発生農場周囲3kmの農場を対象にワクチンの追加接種を実施しています。

また2次接種の6ヶ月後を予定していた3次接種の早期実施を検討しています。

我が国においてもゴールデンウィークに人や物の動きが活発になることを踏まえ、改めて水際対策を徹底しています。



	確定日	発生場所	畜種	飼養頭数	発生例数
①	4/17	永川市	豚	67頭	10頭
②	4/20	永川市	豚	2,265頭	80頭
③	4/22	永川市	豚	800頭	

畜産農家の皆様には、以下の点の徹底をお願いします！

- ① 飼養家畜の健康観察を毎日行い、異常の早期発見・早期通報に努めて下さい。
- ② 家畜の管理者以外の方の農場敷地内への出入りを原則的に禁止し、やむを得ず農場内に入場される場合には、海外渡航歴や他の農場への訪問履歴を確認し、問題がない場合のみ許可してください。
- ③ 農場の清浄性を確保するため、農場敷地及び畜舎の消毒を徹底してください。また、入退場者、入場車両については、出入りの記録を徹底するとともに、入退場時の消毒を実施し、特に車両については、運転席の足下等の車両内部の消毒に留意してください。

奈良県家畜保健衛生所 業務第二課

〒639-2204 御所市南十三 152-1

TEL:0745(62)2440 FAX:0745(62)8771